

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「淡路のウェルカム・シティ」再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

淡路市

## 3 地域再生計画の区域

淡路市の全域

## 4 地域再生計画の目標

淡路市は、平成17年4月に旧津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町の津名郡5町が合併して誕生しました。本市は、淡路島の北部から中部に位置する地域であり、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積184.15平方キロメートルを有し淡路島全体の約3割を占めています。また、三方を海に囲まれ豊富な漁業資源に恵まれているほか、内陸部では温暖な気候条件を活かした花き栽培を始めとする農業や畜産業など、豊かな自然環境を利用した生活が営まれてきました。一方、本州から淡路島を訪れる人たちが最初に足を踏み入れる場所として、あるいは本州四国間を結ぶルートの交通節点としても重要な役割を果たし、古くから人やものの往来が盛んな地域で、歴史文化資源も数多く有しています。このように、当市は美しい水と緑の自然に囲まれ豊かな自然そのものが地域の産業や周辺地域との交流をはぐくんでまいりました。

しかし、生活環境の多様化により水質は変化しており、このため平成6年に、旧5町、4処理区内において、下水道整備に関する基本構想及び整備計画を策定し、順次管内の汚水処理施設整備に努めてきたところです。この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は72.6%となったものの、依然として県の平均(96.1%)に及ばず低い水準となっており、一層の改善努力が必要となっております。また、淡路市の周辺海域である瀬戸内海、大阪湾の環境保全を検討するなかで、水質汚濁が懸念されるところです。このため、大阪湾再生計画も考慮し、合併浄化槽整備区域と併せ汚水処理施設整備を円滑、計画的に進めることとし、家庭、事業所、工場等からのし尿、雑排水等の汚水処理に取り組みながら、汚水処理人口普及率の向上を図っていきたくと考えております。

このような中、当市においては、心身ともに健康で充実感を持った生活をおくる市民が、旅行者や新たな定住者、企業などを素晴らしい環境と暖かな気持ちで迎えることができ、交流の促進を通じた、活力あふれる「淡路のウェルカム・シティ」づくりを進めています。

この中で資源ごみの効率的な分別収集を行う廃棄物処理施設整備や災害時コミュニティ防災拠点の整備等を行うことを計画しています。

汚水処理施設の整備促進により汚水処理人口普及率を向上させるとともに、このような施策、推進を併せ実施することにより、市民のだれもが、これまで以上に安全、快適、便利な生活を送るとともに新たに定住する人々も魅力ある生活空間を享受できるよう住環境や下水道などの都市基盤、都市拠点の整備を推進し、うるおいのあるまちづくり「淡路のウェルカム・シティ」を目指します。

(目標1)

汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率 平成16年度末72.6%から79.9%に向上)

(目標2)

廃棄物処理計画

- ・市民一人当たりのごみ排出量を平成16年度比で1.5%減量する。
- ・再生利用量を向上させて再生利用率21%とする。

都市再生整備計画

- ・緊急時移動時間短縮(新市ルート整備による新市各最遠隔地への移動時間短縮従前50分から35分に短縮)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

区域内の汚水処理施設である公共下水道(認可済み)及び合併処理浄化槽を一体的に整備促進することにより、生活排水処理の向上に寄与するとともに良好な生活環境保全及び水環境改善を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 津名処理区……………平成 8年 3月に事業認可  
北淡処理区……………平成14年12月に事業認可  
郡家(一宮)処理区……平成14年 2月に事業認可  
淡路・東浦処理区……平成 6年 3月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも淡路市

[施設の種類]

- ・公共下水道事業  
淡路市 津名処理区、北淡処理区、郡家(一宮)処理区、淡路・東浦処理区
- ・合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)  
淡路市 津名処理区、北淡処理区、一宮処理区、淡路・東浦処理区の全域

(下水道認可区域及びその他集合処理区域を除く)

[事業期間]

公共下水道事業

平成17年度～21年度

合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)

平成17年度～21年度

[整備量]

公共下水道 150～350 41,383m

マンホールポンプ 48 箇所

合併浄化槽 430基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道処理人口 津名処理区2,523人、北淡処理区884人、郡家(一宮)処理区733人、淡路・東浦処理区318人。

浄化槽人口 津名処理区605人、北淡処理区240人、一宮処理区302人、淡路・東浦処理区14人。

[事業費]

・公共下水道 事業費 3,750,000千円(うち交付金 1,875,000千円)  
単独事業費 1,950,000千円

・合併浄化槽 事業費 176,634千円(うち交付金 58,878千円)  
(個人設置型)

合 計 事業費 3,926,634千円(うち交付金 1,933,878千円)  
単独事業費 1,950,000千円

5 - 3 その他の事業

廃棄物処理施設整備事業

- 1) 全旧町域にストックヤードを整備し、資源ごみの効率的な分別収集を行う。
- 2) 全てのストックヤードにおいては、住民・事業者からの資源ごみを受け入れる。

- 3) 容器包装リサイクル法の対象品目毎に集約し、効率的な再資源化を行う。

まちづくり交付金事業

- 1) 行政・広域防災センターの周辺道路網を整備し災害時の代替ルートの確保。
- 2) 新庁舎周辺を防災拠点として整備するとともに、常時は住民、来街者に交流の場を提供する。
- 3) 災害発生時における救援活動に必要な物資、機材、要員の緊急輸送体制の確立と、災害時コミュニティ防災拠点の整備を計画する。

これらの施策を一体的に整備することにより、安全、快適に定住できる魅力ある都市、うるおいのあるまちづくり「淡路のウェルカム・シティ」の進展となる。

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、市が計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共が必要と認める事項

該当なし